

学校法人 聖約学園
幼保連携型
はこぶね認定こども園
入園案内



〒811-2319 糟屋郡粕屋町戸原西1丁目6-12

TEL(092)938-1230

FAX(092)938-1236

2021・8・17

目次

- 1 ご挨拶 はこぶね認定こども園の沿革と認定こども園について
- 2 はこぶね認定こども園教育目標
- 3 はこぶね認定こども園の概要
- 4 施設の概要
- 5 はこぶね認定こども園園舎配置図
- 6 教育・保育期及び開園日・休園日
- 7 はこぶね認定こども園をご利用いただくための認定制度について
- 8 定員
- 9 給食について
- 10 園バスの利用について
- 11 年間計画
- 12 一日の教育・保育の様子
- 13 諸経費について
- 14 預かり保育(いるか組)について
- 15 未就園児クラス
- 16 今後について・入園までのながれ



1 ご挨拶 はこぶね認定こども園の沿革 認定こども園について

はこぶね認定こども園にお越しいただき、ありがとうございます。乳幼児期は、「三つ子の魂百まで」と諺に謳われているとおり、人生の基礎を築く重要な時であります。はこぶね認定こども園の職員一同はこの重要な責務を深く認識して、質の高い教育・保育を目指しています。

はじめに、はこぶね認定こども園の沿革についてご説明させていただきます。

(沿革)

はこぶね認定こども園の母体は、日本キリスト教団福岡渡辺通教会です(1893年4月創立)。日本キリスト教団は、全国に1700もの教会と、青山学院大学、明治学院大学、同志社大学、関西学院大学、などの諸学校と関係を結ぶ日本最大のキリスト教団です。

1976年3月「はこぶね幼稚園」の設置が県より認可され、4月に私立幼稚園として開園しました。爾来多くの卒園生を送り出して参りました。はこぶね幼稚園はその開園準備段階から、福岡渡辺通教会の支援を多く受けて参りましたが、2013年4月から、はこぶね幼稚園は自立する歩みをする事になりました。

国の幼児教育・保育に関する制度改革が押し進められ、2015年(平成27年)4月より、新たに「子ども・子育て支援制度」が全国的にスタートしました。はこぶね幼稚園は将来を見据えた準備と検討を重ね、2014年に新園舎【オリーブ棟】を建築しました。そして、新たに始まった「子ども・子育て支援制度」のもと、2015年4月より「学校法人 聖約学園 (幼保連携型)はこぶね認定こども園」に生まれ変わりました。

2016年4月に発生した熊本地震をきっかけに、旧園舎の建て替えを計画し、多くの方々の協力により、2019年3月末に新ピジョン棟が竣工の運びとなりました。そして同年4月より新園舎にて教育・保育(幼稚園部100名、保育部120名)を開始いたしました。

(幼保連携型認定こども園とは)

幼児の教育、保育を担う施設は、主に幼稚園、保育所(園)があり、それぞれの歴史と特徴があります。「幼保連携型」認定こども園とは、幼稚園でも保育園でもなく、しかし幼稚園と保育園の両方の機能を合わせ持つ教育・保育施設です。

はこぶね認定こども園は、園舎・園庭の広さ等ハード面においても、また教育・保育等ソフト面においても他に引けを取らない丁寧かつ質の高いレベルを目指し、それを提供しております。

入園するにあたり、「はこぶね認定こども園」の教育・保育方針と説明事項の内容をよくご理解いただければ幸いです。



2 はこぶね認定こども園の教育目標

私たちの施設は、「学校教育法、児童福祉法」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要項」に基づき、2015年3月31日学校法人聖約学園はこぶね認定こども園として認可を受け、同年4月1日より開園した「教育・保育施設」です。またははこぶね幼稚園開園から数えて45年にわたり、キリスト教精神に基づき、幼児教育に携わって参りました。私たちは宗教的な情操等の涵養及び幼児期における健全な心身の育成に重点を置いて、以下の教育・保育目標を掲げています。

- ① キリスト教精神に基づいた幼児教育・保育を行います。
- ② 豊かな心、信頼の心、感謝の心、意欲的な心の土台を育てます。
- ③ 走る・柔軟体操など体をうごかし、健康な体を育みます。
- ④ 学ぼうとする意欲を深めます。
- ⑤ 自分から遊びに取り組むなど、自ら考えて活動できるよう援助します。

3 はこぶね認定こども園の概要

事業者の名称	「学校法人 聖約学園 幼保連携型 はこぶね認定こども園」
代表者氏名	理事長 西岡 巖
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町戸原西1丁目6-12
電話番号	092-938-1230 FAX 092-938-1236
法人創立年月日	1976年(昭和51年)4月27日

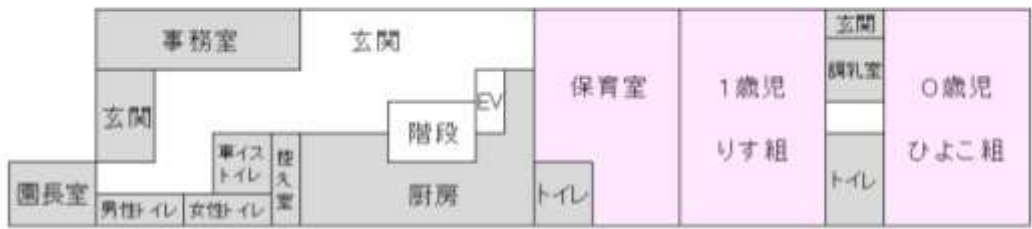
事業認可年月日	はこぶね幼稚園設置認可	1976年(昭和51年)3月15日
	はこぶね認定こども園設置認可	2015年(平成27年)4月1日
施設長氏名	園長 西岡 巖	
職員数	約40名	
嘱託医(内科)	ふたばこどもクリニック	医師 舎川 康彦
嘱託医(歯科)	はやし小児歯科医院	医師 林 亮子
薬剤師	管理薬剤師 西田 慶子	
苦情・事故処理	苦情・事故解決責任者 園長 西岡巖	・受付 主任 阿高史恵
	第三者 田村尚志	・ 前田和俊
弁護士	栗脇法律事務所	弁護士 栗脇康秀

4 施設の概要

敷地面積	2706 m ²
建 物	鉄骨造り 延べ床面積 1698.66m ² (ピジョン棟) 985.62m ² (1階 456.53m ² 2階 467.86m ² R階 61.23m ² 計985.62m ²) (オリーブ棟) 713.04,98m ² (1階 364.43m ² 2階 348.61m ² 計713.04m ²)
施設の内容	【ピジョン棟】 保育室7室 ・ 子育て支援室 ・ 幼児トイレ2 職員トイレ1 ・ 職員室1(58.0m ²)、 【オリーブ棟】 0,13室室 3室 ・ 保育室 3室 調乳室 遊戯ホール 98,3m ² 乳幼児トイレ 4 ・ 厨房関係 54.5m ² 多目的トイレ ・ 事務室 園庭面積 1106.0m ² 駐車場 教師用628m ² 一般1537m ²



5 はこぶね認定こども園園舎配置図



オリーブ棟 1階



オリーブ棟 2階

6 教育・保育期及び開園日・休園日

ア) 1年を次の3教育・保育期に分けます。

- (1) 第1教育・保育期 4月1日から8月31日まで
- (2) 第2教育・保育期 9月1日から12月31日まで
- (3) 第3教育・保育期 1月1日から3月31日まで

イ) 開園日・開園時間及び休園日

1号認定の園児の場合

開園日(平日)	月曜日から金曜日まで 月に1度程度、原則的に <u>土曜日</u> に家族礼拝、諸行事
開園時間	教育保育 標準時間 朝9時00分～14時30分
休園日	土・日曜日、国民の祝日、休日。また以下の期間及び日を休園日とします。 ※毎年のカレンダーにより異なります (1)夏期休園 7月20日から8月31日まで (2)冬期休園 12月24日から1月7日まで (3)春期休園 3月20日から4月9日まで (4)園が必要と定めた日 ・非常変災その他急迫の事情があるときなど、園が必要と定める日 (国の避難勧告等に関するガイドライン改定(2019・3)に伴い、警戒レベル4以上の場合。また警戒レベル3においても、粕屋町の小中学校の休校発表に合わせ、休園する場合があります。) ・ただし、教育・保育上必要があるときは、休園日に教育・保育を行うことがあります(諸行事、一泊保育、夏期保育など)

2. 3号認定の園児の場合

開園日	月曜日から土曜日まで ※土曜保育利用には、就業証明書が必要です
	月に1度程度、原則的に <u>土曜日</u> に家族礼拝、諸行事
開園時間	保育標準時間 平日 朝7時30分～18時30分 延長保育ありません 土曜 朝7時30分～16時30分 延長保育ありません
	保育短時間 平日 朝9時～17時 延長18時迄 土曜 朝8時～16時30分 延長保育ありません
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)、園が定める日 非常変災その他急迫の事情があるときなど、園が必要と定めた日 (国の避難勧告等に関するガイドライン改定(2019・3)に伴い、警戒レベル4以上の場合。また警戒レベル3においても、粕屋町の小中学校の休校発表に合わせ、休園する場合があります。)

7 はこぶね認定こども園をご利用いただくための認定制度について

従来、幼稚園を利用される保護者は、幼稚園に直接入園申込みをして、諸手続きの後 お子さんが幼稚園に入園する、という仕組みでした。然し新制度の認定こども園、幼稚園、保育園の利用にあたっては、下記のように三つの区分の認定を受ける必要があります。そして、その認定に応じて施設(認定こども園、幼稚園、保育所など)の利用先が決まります。

1号認定 教育標準時間認定 (認定こども園、幼稚園、を利用される方)

お子さんが満3歳以上で、幼稚園、認定こども園での教育を希望される場合です。手続きは幼稚園の窓口で受け付けます。認定は粕屋町でおこないます。1号認定書が交付された後、はこぶね認定こども園において入園手続きがおこなわれます。

- ・1号認定を選択し、はこぶね認定こども園など、幼稚園の利用を希望される方は、「認定こども園」及び幼稚園の募集人数などをご確認ください。

2号認定 満3歳以上・保育認定 <認定こども園、保育所を利用される方>

お子さんが満3歳以上で、保護者の労働または、病気その他の内閣府が定める「保育に必要な事由」により、家庭において必要な保育をすることが困難なため、認定こども園、保育所などでの保育を希望される場合です。

手続きは市町村の窓口で行います。2号認定がなされた後(認定書の交付後)はこぶね認定こども園において諸手続きを行います。

3号認定 満3歳児未満・保育認定 <認定こども園、保育所を利用される方>

お子さんが満3歳未満で、保護者の労働または、病気その他の内閣府が定める「保育に必要な事由」により、家庭において必要な保育をすることが困難なため、保育所などでの保育を希望される場合です。手続きは市町村の窓口です。3号の認定がなされた後(認定書の交付後)はこぶね認定こども園において諸手続きを行います。

- ・保護者が二人とも働いておられ2号・3号認定を希望される方、および「保育所」または、「はこぶね認定こども園」の利用を希望される方は、申し込みを粕屋町にしてください。

しかし希望の施設に入園できるとは限りません。2号、3号の方の場合、利用調整を粕屋町が行います。保護者の就労事情、施設側の受け入れ状況によって利用調整が行われます。

・粕屋町以外にお住いの方の場合

1号認定の方は、はこぶね認定こども園の定員以内であれば入園可能です。

2号・3号認定の方は、粕屋町在住の方々が優先されますので、はこぶね認定こども園入園について現状では難しいと判断されます。

8 定員

1号認定 計 100名	3歳児…30名	4歳児…35名	5歳児…35名
2号認定 計 75名	3歳児…25名	4歳児…25名	5歳児…25名
3号認定 計 45名	0歳 …12名	1歳児…15名	2歳児…18名

9 給食について

給食の方針	本園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、こだわりぬいた良質な食材を使用しております。栄養・安全面に気を配り、おいしい給食を目指しております。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を本園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。



10 園バス利用について

幼稚園部利用のお子さんの場合、園バスを利用できます。

バスにはGPSを利用した運航状況を把握できるアプリが設置されています。

GPSを通して、バスの現在地や到着案内等が携帯に配信されます。

詳しくは、入園後に説明があります。

※保育部利用のお子さんは、現在のところ園バスは利用できません。

11 年間計画

4月

入園式
歓迎遠足
ぎょう虫・尿検査



5月

内科検診
はぐくみの会総会
芋の苗植え



6月

個人懇談
幼児祝福式
花の日訪問
歯科検診



7月

保育参観
プール遊び
お泊まり保育



8月

始園式
はこぶね祭り



9月

敬老食事会



10月

運動会
遠足(子どものみ)
歯科検診
ぎょう虫・尿検査



11月

芋掘り・収穫感謝祭
内科検診
交通安全教室



12月

クリスマス会



1月

保育参観日



2月

発表会
節分
個人懇談



3月

お別れ遠足(子どものみ)
卒園式



*その他(毎月 誕生会 避難訓練)

*事情により 変更する場合があります。

12 一日の教育・保育の様子

時間	0.1歳児	2歳児	
		保育部	きりん組
7:30	登園	登園	
9:00	おやつ	おやつ	登園
9:30			おやつ
10:00	保育活動	礼拝	礼拝
10:30		保育活動	保育活動
11:00			
11:30	昼食		
12:00		昼食	昼食
12:30	午睡		
13:00		午睡	
13:30			
14:00			
14:30	おむつ替え等		降園やお預かり
15:00	おやつ		おやつ
15:30			保育活動
16:00	室内遊び		
16:30	戸外遊び		
17:00	随時降園	随時降園	随時降園
17:30			
18:00			お預かり終了
18:30	保育終了	保育終了	



時間	年少組		年中・年長組	
	幼部	保部	幼部	保部
7:30		登園		登園
		自由遊び		自由遊び
9:00	登園		登園	
9:30		礼拝		礼拝
10:00		保育活動		保育活動
10:30	(読み・書き・計算・音楽・体育・かけっこ)		(読み・書き・計算・音楽・体育・かけっこ)	
11:00	火曜・音楽指導	水曜・英語	火曜・音楽指導	水曜・英語
		木曜・体操		木曜・体操
11:30				
12:00		昼食		昼食
12:30				
13:00		活動		活動
13:30	自由遊び	午睡		
14:00				
14:30	降園やお預かり		降園やお預かり	
15:00		おやつ		おやつ
15:30		保育活動(縦割り)		保育活動(縦割り)
16:00	随時降園	随時降園	随時降園	随時降園
16:30				
17:00				
17:30				
18:00	お預かり終了		お預かり終了	
18:30		保育終了		保育終了

事情により、変更する場合があります。

13 諸経費について

入園金・給食費・その他の諸経費については、別紙をご覧ください。

14 預かり保育（いるか組）

1号認定を受けておられるお子様で、放課後（標準教育保育時間後）もはこぶね認定こども園で過ごすことを希望される場合、いるか組（預かり保育）を利用することができます。

		預かり時間
平日	午前保育	11:30-17:30
	通常保育	14:30-17:30
	長期休み中	9:00-17:00

預かり保育を利用するにあたって

1 無償化を利用する場合(1号認定の方)

無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。通われている幼稚園・認定こども園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用度同等の要件）があります（手続きは2号認定申請と同等の要件）。お住いの市町村にご確認ください。粕屋町在住の方は2号認定を申請してください。

粕屋町以外の市町村に在住の方は園をとおして、市町村に申請してください。

2 粕屋町以外の市町村に在住の方は、無償化を利用にあたって、それぞれの園の定員がありますので、空きがあるかどうか確認してください。

3 無償化を利用しない場合は、従来のように園に直接お申込みください。



15 未就園児クラス「きりん組」

入園前に、お母さんから離れて先生やお友達と楽しく過ごします。

- <ねらい >
- ・あそびを通して基本的な生活習慣を身に着けます。
 - ・集団生活の中で、のびのびと元気に遊びます。
 - ・入園時に安心して通園できます。

2歳児のお預かり	時間
月曜日～金曜日	9:00～14:30

- ・給食 週5日(ライス持参)
- ・バス利用 可能
- ・制服 在園児と同様に、制服を着用していただきます。
制服・体操服・かばん等は別途業者へお申し込みください。
- ・募集人数 18人～20人予定
- ・入園式は、年少組に進級するときに行います。
 - ・満3歳制度により、3歳の誕生日になった翌月から教育保育料が無償化になります
(申請手続きの後)